

長期日勤再教育は反対！ 安全を脅かすパワハラ点呼はやめろ！

名古屋地本内の分会組合員から職場改善要求の切実な意見が出されました。集約し1月26日に申第9号として申し入れてきました。3月23日、その申し入れに対する業務委員会を開催しました。以下、申し入れと会社回答です。

【申し入れと会社回答】

職場環境改善要求

【名古屋運輸区】

1. 長期日勤教育を廃止すること。

【回答】必要な教育は実施する。

「やりとり」

組合: いたずらに日数が延びている。放置されているような状況もある。長期化すれば要員にも影響する。本人の不安も増大する。簡潔に教育を終えること。

会社: 会社としても早く復帰させたいという気持ちは一緒である。

組合: 日数が長くなっている事実はないのか。何を教育しているのか。

会社: 事実確認があり教育がある。

組合: 乗務員にとっては苦痛である。現場では、管理者がミスした者に対して聞くに堪えないような言葉をかけている。病になったケースもある。

2. 各種競技会、職場見学会等、複数の日勤勤務によって年休が発給されない。年休完全消化できない現状においては、このような取組はやめること。または、これらの日勤勤務に対する要員を配置すること。

【回答】必要な要員は配置している。

会社: 要員については別途、議論します。

3. 規定の訂正は勤務時間内のできるようにすること。

【回答】現行のとおりとする。

「やりとり」

組合: 現場では、自己の時間であることが当然のようにになっている。

会社: 手待ち時間、労働時間でやってもらう。

組合: 乗務員は手待ち時間が無い。労働時間にすることは確認する。

4. 乗務鞆に物が入りきらない。踏切確認表、異常時時刻表を廃止し、ワンマン袋の中身を見直す

こと。

【回答】そのような考えはない。

5. 運転士のSAS検査は福社会から補助されている。しかし、SAS検査を受けない福社会の会員にとっては非常に不公平である。よって、SAS検査の補助は会社負担とすること。

【回答】睡眠検査については必要な検査費用は既に会社が負担している。

「やりとり」

組合: 以前にCPAP使用者へ延長コードを現場で貸し出すと回答されたが、それが伝わっていない。会社として現場及び該当社員に伝えること。

会社: 考える。

6. 職場内に大きなポスターがびっしりと貼ってある。見苦しいので撤去すること。

【回答】そのような考えはない。

7. 人権を無視したパワハラ点呼をやめること。他区、他労組からも安全に支障をきたすと苦情がでている。対処すること。

【回答】そのような事実はない。

「やりとり」

組合: しっかり調査してもらいたい。

会社: そのような事実はない。

組合: 事実があるから何回も問題になっている。乗務前に嫌な気持ちにさせることは安全に繋がらない。

8. 出発点呼を簡素化すること。

【回答】そのような考えはない。

「やりとり」

組合: 他の区所でも点呼が重なり順番待ちになっているにも関わらず多くの伝達をしたりしている。

会社: 必要な事は行う。

9. 喚呼が複雑化している。簡素化すること。

【回答】そのような考えはない。

10. 注意指導が目的のパワハラ添乗をやめること。

【回答】そのような事実はない。

11. 名古屋駅、西2番線、労災が発生する前に安全通路を整備すること。

【回答】適宜適切に対応している。

「やりとり」

組合: 安全通路を整備しないのか。

会社: 工事中であり注意喚起はしている。

12. 執拗な添乗と裏面監視をやめること。

【回答】必要な教育は実施する。

13. 313系車両、運転席のクッションが薄いのがある。取りかえること。

【回答】適宜適切に対応している。

14. 電車の計器灯、緑色で見にくい。白地とすること。

【回答】現行のとおりとする。

15. スライダーの色分けによる社員管理をやめること。

【回答】そのような事実はない。

「やりとり」

組合:事実がないことを確認する。スライダーは何色を使用しても良いという事だな。

会社:何色を使用しても構いません。

16. 運情を利用した指摘をやめること。

【回答】必要な指導は実施する。

17. 大きな声を出して喚呼しないと日勤教育すると掲示された。恫喝はやめること。

【回答】そのような事実はない。

「やりとり」

組合:事実はないのか。

会社:必要な教育とは掲示した。

18. 区の独自事故対策を一方的に立てて喚呼、指差を強要されている。効果がないと動作を更に付け加える。それができていないと日勤にする。運転に集中できず事故を招くのでやめること。

【回答】必要な指導は実施する。

「やりとり」

組合:喚呼は統一されているのではないのか。また、バラバラになってきている。

会社:対策を全職場で統一であるのがいいが、全区で導入するのは大変である。状況に応じて対策は変わる。

組合:対策の上に対策をたてて大変である。停車ブレーキ時など、限られた時間であれもこれでもでは対策倒れして肝心なことを抜かしてしまう恐れがある。考慮し簡潔にさせること。

19. 強制的な個人写真撮影は肖像権の侵害でありやめること。

【回答】そのような事実はない。

20. 東海道線、金山・刈谷駅での朝時間帯、駅係員以外によるホーム看視について車掌の視界の妨げになる場合がある。駆け込み乗車旅客等の対応も含め明確な責任者で看視させること。

【回答】今後も引き続き、お客様の安全確保のため状況に応じて必要な対策を実施していく。

21. 東海道線、尾頭橋駅でのJRA開催時に駅係員以外によるホーム看視について車掌の視界の妨げになる場合がある。駆け込み乗車旅客等の対応も含め明確な責任者で看視させること。

【回答】今後も引き続き、お客様の安全確保のため状況に応じて必要な対策を実施していく。

「やりとり」 (20・21と中津川運輸区の1)

組合:ホームに居る係員の立ち位置が黄線の内側に居たり車掌の確認の邪魔をしている。また、発車させようと放送しているのに駆け込み乗車を助長させるような行為をしている。せっかくホームにいるのにもったいない。指導教育が必要ではないのか。運転主任などの経験が無い人もいるのではないか。

会社:意見として伺っておく。

22. 過不足金の面談はやめること。

【回答】必要な指導は実施する。

23. 米原駅7・8番乗務員詰所にTIDを設置すること。

【回答】そのような考えはない。

【豊橋運輸区】

1. 現在、飯田線新城には乗泊が2カ所ある。不便であるため新築し1箇所を集約すること。

【回答】そのような考えはない。

「やりとり」

組合: 冬季は風呂へ行くにも寒い。また、屋根もない。

会社: 現状のままとする。

2. 新城乗泊では駅の列車接近放送がうるさく睡眠妨害になっている。音量を下げるなど改善すること。

【回答】適宜適切に対応している。

「やりとり」

組合: 502Mの放送である。常に目が覚める。

会社: 時間帯により音量は下げているはずだが。

3. 中部天竜駅休憩室に乗務員用トイレを設置すること。

【回答】そのような考えはない。

「やりとり」

組合: 社員用トイレは駅ロッカー室が通路になっているため使用できない。

会社: 現行のままでお願いします。

4. 飯田線では鹿より草の方が高い箇所がある。鹿が見えなくてはブレーキ手配もとれない。鹿対策として沿線の除草をすること。

【回答】適宜適切に対応している。

「やりとり」

組合: 以前にも動物との衝撃について議論したが自治体との話し合いはしているのか。報道によると三重県では6万頭いる鹿を2万頭にするとしている。

会社: 突然、言われても資料がない。

組合: 会社が明らかにした衝撃件数では紀勢本線が突出していた。15年程前は紀勢本線でもそれほどの衝撃件数はなかったはずだ。他の線区も早めに対策を講じるべきである。

【大垣運輸区】

1. 大垣運輸区食堂の土曜日休業をやめること。

【回答】そのような考えはない。

「やりとり」

組合: 休業の理由は何か。

会社: 業者が休業するとしてきた。

組合: 大垣は付近に食堂・スーパーが無く食事情が悪い。改善を求める。

2. 米原乗泊の冷暖房の効きが悪いので改善すること。

【回答】適宜適切に対応している。

「やりとり」

組合: 夜中に空調が停止してしまっている。

会社: 毎回なのか。

組合:毎回である。各乗泊は2段ベッドから一人部屋に改修してから相当期間が経っている。何処の乗泊も空調が老朽化している。改善すること。

3. 米原乗泊の風呂場に足置きマットを設置すること。

【回答】適宜適切に対応している。

「やりとり」

組合:すのこが置いてあるが、滑って危険である。

会社:滑らないように気を付けて貰いたい。

組合:労災防止のためにマットに変更すること。

【神領運輸区】

1. 春日井駅上り、多治見駅下り1番線で行っている運転士による乗降確認では停車時間30秒では無理であるため1分停車にすること。

【回答】そのような考えはない。

「やりとり」

組合:確認を含め作業を行うために必要な時間で停車時間を設定すべきである。そうでなければ、決めた時間そのものが無意味になるではないのか。

会社:回答のとおりである。

組合:常に45秒～1分停車している。運転士が回復運転し定時運行している。停車時分をそのように変えるべきだ。

2. 名古屋駅7・8番、詰め所の洋式トイレを2つに増設すること。

【回答】そのような考えはない。

3. 1026Mは運転時分に余裕がない。最終特急列車でもあり新幹線の接続を考え余裕ある運転時分にすること。

【回答】必要な運転時分は確保しており現行のとおりとする。

4. 軽微な車両不具合(室内灯等の球切れ、シート汚損等の乗務報告書は、簡素化すること。

【回答】現行のとおりとする。

5. トイレに行くことに許可を求めることは、非常なプライバシーの侵害である。ハラスメントになる取り扱いをやめること。

【回答】現行のとおりとする。

6. 神領運輸区の休養室で就寝中、停電すると、各休養室は予備灯が煌煌と点灯する。休養中に点灯することにより休養が、阻害される。対策をすること。

【回答】予備灯は、万が一のことを想定して設置しているものであり現行のとおりとする。

「やりとり」

組合:予備灯なら照度を下げたり豆球が点灯するようにすればいい。

会社:建築基準法で定められた明るさが必要である。

7. 冬季、塩尻休養室は、寒いので、電気敷毛布を設置すること。

【回答】適宜適切に対応している。

【中津川運輸区】

1. 多治見・高蔵寺・春日井・千種・金山駅での朝時間帯、訓練されていない駅係員によるホー

ム看視で車掌の視界の妨げになる場合がある。駆け込み乗車旅客等の対応も含め明確な責任者で看視させること。

【回答】今後も引き続き、お客様の安全確保のため状況に応じて必要な対策を実施していく。

2. 名古屋駅7・8番ホーム乗務員詰所を改装すること。

- ・トイレ、洗面所の拡充及び清潔化を図ること。
- ・軽食品(パン・カップ麺)自販機を設置すること。

【回答】そのような考えはない。

3. 塩尻駅5・6番ホーム乗務員詰所内の分煙化が現状不十分であり徹底化を図ること。

【回答】現行のとおりとする。

「やりとり」

組合:社会的にも分煙化が言われるなか酷い状況である。

会社:言われることは分かるが、他会社施設であり勝手にはできない。

【伊勢運輸区】

1. 伊勢市乗泊に喫煙室を設置すること。

【回答】伊勢市の乗務員宿泊所は建て替える計画があり喫煙室を設置する予定である。

「やりとり」

組合:いつ建て替えるのか。

会社:しかるべき時に明らかにする。

2. 伊勢運輸区2階電子レンジ取手が壊れている。交換すること。

【回答】既に交換済みである。

3. 新宮乗泊に受信できるFAXとTIDを設置すること。

【回答】そのような考えはない。

「やりとり」

組合:新宮乗泊は他の乗泊に無い指令からの一斉放送の設備もある。TIDも設置できるのではないか。

会社:容易にできるものでない。

組合:異常時に駅までFAXを取りに行くのは風雨にさらされ大変である。受信できるFAXを設置すること。

【営業職場】

1. 業務上印が必要なのでシャチハタ印を配布すること。

【回答】そのような考えはない。

「やりとり」

組合:毎回だされる問題である。安いものだ。

会社:必要と認められれば配布する。

組合:必要だから要求している。

2. 窓口入出金機(出札・改札)の駅控え領収書もお客用のものと同様なものを発行すること。

【回答】そのような考えはない。

3. チャージ機の1000円札の釣り銭が90枚になったら自動的に40枚は回収カセットに入るように改修すること。

【回答】そのような考えはない。

組合:議論してきたが、改善がされない問題が多く残されている。現場で働く社員からの要求は今後も上がってくれば申し入れしていく。

以 上